



令和元年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 新都ホールディングス株式会社
(JASDAQ・コード番号：2776)
代表者名 代表取締役社長 鄧 明輝
問合せ先 取締役 半田 紗弥
電 話 03-5980-7002

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、平成31年1月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、第35期の期中(2018年12月)から、貿易事業部と管理部経理側との間での取引進捗状況に係る情報連携不足によって貿易事業部の取引に係る売上や仕入での多額の監査修正が発生していること等決算・財務報告プロセスに係る内部統制上の改善すべき点を会計監査人である監査法人元和から指摘されており、業務改善及び当社グループマネジメントの強化等に取り組んでまいりました。

しかし、第35期の期末監査及び内部統制評価手続において、同監査法人より多額の監査修正事項が発生しており、特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映し、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はないものの、これらの多額の修正仕訳を要する誤謬の発生は決算・財務プロセスの重要な不備が存在することの証左であり、その根本原因は、適切な経理・決算業務のために必要かつ十分な専門知識を有した社内の人材が不足していたこと、決算業務に関して社内のチェック体制が不十分であったことにあるとの指摘を受けました。

これらの財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

2. 事業年度末に是正できなかった理由

当該事業年度の末日までに是正できなかった理由は、管理部員の退職等に伴い、決算処理を適切に遂行するための能力と経験を有した人材が不足し、その補充ができなかったため、会社内部での情報連携が不十分となり、決算処理を適切に遂行する体制を確保できなかったものであります。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社グループは、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、管

理部において早急に適切な経理・決算業務のために必要かつ十分な専門知識を有した人材の補強に努めます。そして、全社的な内部統制の強化・徹底を行うとともに、決算・財務報告プロセスを再構築し、適切な整備及び運用を図る予定であります。

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて連結財務諸表及び財務諸表等に反映しております。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上